

[報道資料]

ペットボトル水の一般販売について

(H25.6.27 水道局)

岩国市水道局では、平成 18 年から、ペットボトル水(500ml)を災害に備えての備蓄用やPR用として製造し、無料頒布しております。こうした中、市民の皆様から、安心、安全でおいしい水との高い評価をいただき、一般にも販売してほしいとの声にお応えするため、このたび有料頒布を始めます。

1 目的

岩国市の水道水が、安全で安心して飲めるおいしい水であることをPRするとともに、蛇口の水を飲むことができる水道の歴史と文化を継承しつつ、水道水をおいしく飲める啓発活動として実施するもの。

2 品名

「大吟^{だいぎんじょう}浄^{みず}の水」 平成 16 年 商標登録

※日本酒の大吟醸は有名で、厳選された材料で作られ、おいしい高級酒の代名詞となっていますが、「醸」を「浄」に替え、すみきった、きよらかな、高品質のおいしい水を表現しています。

※錦見浄水場の水道水を原料とし、活性炭処理及び熱処理により、味をまろやかにした飲用水。

3 販売開始日

平成 25 年 7 月 1 日 (月)

4 販売目標数

年間 350 箱 (1 箱 24 本入り) ※8,400 本 限定販売

※当面、年間 500 箱 (12,000 本) を製造し、災害備蓄用 150 箱 (3,600 本) を除いたもの。

5 外部販売者への頒布価格

1 箱 1,965 円 (1 本 81.9 円) ※税込

※水道水のPRのための販売であり、製造原価での頒布とします。

6 外部販売者への希望小売価格

1 本 100 円(税込)

7 販売予定所

① 水道局 ②市役所売店 ③ 岩国錦帯橋空港売店 ④ 錦帯橋バスセンター展望市場 ⑤レイクプラザやさか ⑥みなとオアシスゆうなど
公共施設に附設された売店等。

※今後、要望に基づき順次拡大していく予定ですが、民間圧迫にならないよう大型店等による大量販売はいたしません。

8 近隣都市の販売例

下関市、防府市、広島市、岡山市、松江市など

「問合せ先」企画調整係

担当：梯本、中上

Tel.0827-22-3711

《参考》

○水に関する世論調査（H20 内閣府）

- | | |
|---------------------|-------|
| ・水道水をそのまま飲んでいる人 | 37.5% |
| ・浄水器を設置して水道水を飲んでいる人 | 32.0% |
| ・ミネラルウォーターを飲んでいる人 | 29.6% |

※ペットボトルの国内生産＋輸入量は、最近 20 年間に約 6 倍に伸びています。おいしい水の感じ方には個人差がありますが、地域で生み出されている水道水を飲まない人が増えています。

○新水道ビジョン（H25.3 厚生労働省健康局）

これまでの国民生活や経済活動を支えてきた水道の恩恵を、これからも享受できるよう、今から 50 年後、100 年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するため、今後、当面の間に取り組むべき事項、方策を提示したものです。

第7章 重点的な実現方策

2-1 住民との連携（コミュニケーション）の促進

④ 飲料水へのニーズの多様化に対する活動

- ・蛇口の水を飲むことができる水道の歴史や文化を継承しつつ、水道水のボトル水を災害用や一般向け販売に利用するなど、広報のための積極的な活用を。
- ・水道水をおいしく飲める啓発活動などにより、水道水への意識を高める活動を。

○水質基準（水道水とミネラルウォーターとの違い）

水道水は、ミネラルウォーター類に比べて大変厳しい水質基準でつくられています。例えば、ヒ素については、1 リットル当たりミネラルウォーター類は 0.05mg 以下（食品衛生法による基準）であるのに対し、水道水は 5 倍も厳しい 0.01mg 以下（水道法による基準）となっています。

◎岩国市水道水の水質検査（水道法）・・・・・・・・ 合計 189 項目

水質基準項目	50 項目
水質管理目標設定項目	125 項目
その他	14 項目

◎ミネラルウォーター類の水質検査（食品衛生法）・・ 合計 25 項目

原水	18 項目
製品	7 項目

※ミネラルウォーター類とは、水のみを原料とする清涼飲料水をいう。

平成 25 年度岩国市・周防大島町合同企画 青少年海外派遣事業参加者募集

青少年の国際交流と異文化理解を促進し、次代を担う人材の育成を図ることなどを目的に、中学生を対象に青少年海外派遣事業を実施します。
この事業に参加を希望される方を下記のとおり募集します。

記

- 1 派遣期間 平成 25 年 10 月 9 日（水）～平成 25 年 10 月 14 日（月） 6 日間（予定）
- 2 派遣先 ハワイ州 カウアイ島（周防大島姉妹都市）
- 3 研修内容 ホームステイ体験、文化交流、現地青少年との交流など
- 4 募集人員 7 名（岩国市）以内 （周防大島町は 5 名）
※諸事情により派遣中止の可能性があります
- 5 応募資格 (1)岩国市民で中学校の第 1・2・3 学年に在学すること
(2)健康状態が良好であること
(3)海外において協調性をもって家庭生活及び研修活動ができること
(4)海外派遣の体験をいかし、帰国後も地域や学校で積極的に国際交流活動を行えること
(5)保護者の承諾がえられること
(6)学校長の承諾がえられること
(7)事前・事後研修に出席できること（裏面参照）
- 6 選考決定 面接及び一定の審査を行います。合格者多数の場合は抽選を行います。
※面接予定日：平成 25 年 8 月 8 日（木）午前
※抽選会予定日：平成 25 年 8 月 14 日（水）午前
- 7 個人負担金 ￥150,000（予定）
※このほかに本人が負担する費用として、旅券申請経費、海外旅行傷害保険料等があります。
- 8 応募方法 所定の様式（各学校にあります。または市のホームページからダウンロードしてください）に記入(写真添付)し、作文、保護者・学校長の承諾書とともに、郵送または持参によって下記へ提出してください。
- 9 受付期間 平成 25 年 7 月 1 日（月）～7 月 26 日（金）午後 5 時必着
- 10 申込み先 岩国市役所市民協働推進課都市交流室
〒740-8585 岩国市今津町一丁目 14-51
- 11 問合せ 同上 電話 0827-29-5018 電子メール kokusai@city.iwakuni.lg.jp

留学体験♪

青少年 海外 派遣研修

今回の研修先は・

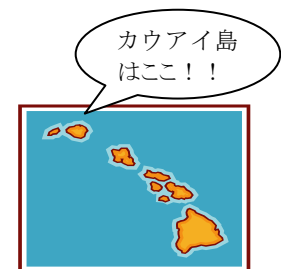


◎ハワイ州の概要

ハワイ州は太平洋のど真ん中に位置する、アメリカ合衆国 50 番目の州です。ハワイ島、マウイ島、オアフ島、カウアイ島、ラナイ島、モロカイ島などの主要 8 島と 100 以上かかる諸島が、ハワイ州に属しています。正式名称は「State of Hawaii」。1959 年 8 月 21 日にアメリカ合衆国の州となりました。

◎カウアイ島でホームステイ♪

ハワイの島々のなかでも最古の島と言われ、最北端に位置します。島の総面積は約 1,430 km²、深い緑に覆われた丸い形です。ハワイで 4 番目に大きく、「庭園の島」というニックネームは島の特徴をよく表しています。大島とカウアイ島はハワイ移民の歴史を背景に昭和 38 年 6 月 22 日に姉妹都市縁組を締結しました。今年は姉妹島締結 50 周年の記念すべき年にあたります。今回、みなさんは、現地でホームステイをします。ハワイの家庭生活を経験しましょう。



◎現地研修



カウアイ島では、日本でいう「文化祭」が開催されています。一緒に参加し、異文化に触れてみましょう。また、現地の青少年との交流活動も予定しています。



◎説明会・事前研修に必ず参加してください。

〔説明会：平成 25 年 8 月 29 日（木） 18:00～20:00〕

説明会は、参加者と保護者に研修内容や日程、関係書類の作成についてお知らせするものです

〔事前研修：① 9 月 20 日（金）18:00～20:00 ② 9 月 28 日（土）9:00～12:00〕

事前研修は、海外旅行やホームステイについて基本的な知識の勉強と、英会話の練習、参加者同士のより良い関係づくりのために、出発までに 2 回開催します。**必ず出席して下さい**